

I & Iプラン21

市川市 第二次基本計画
第三次実施計画
(2017～2019 年度)

第 3 次



はじめに

わが国は本格的な人口減少時代を迎えており、国は、少子高齢化という構造的な課題への取り組みを本格的に展開しています。

このような状況の中、各地方自治体においては、地域の特性を活かした取り組みにより、持続可能なまちづくりを進めております。

本市においては、より多くの人々に、「住み続けたい」と感じていただけるよう、まちの魅力向上につながる取り組みを推進し、第二次基本計画の目標である「安心で 快適な 活力のあるまちへ」の実現を目指しております。

基本計画を実行するために、これまで第一次、第二次実施計画を策定し、福祉や子育てなどの施策や美しい景観形成に取り組み、文化や歴史、自然など本市が持つ魅力を高めてまいりました。

その結果、現在、本市の人口は増加傾向を堅持しておりますが、将来的な人口の減少や人口構成の変化が想定され、その対応が求められております。

そこで、今回策定しました第三次実施計画においては、社会の動向、地域の特性、さらには市民の意向を考慮し、本市の行政課題に直結する優先度の高い事業を中心に選定しました。

特に、「子育て」「保健・医療」「高齢者福祉」「道路・交通」「交通安全」「防犯」「危機管理」などの分野については、市民の関心も高いことから、重点的に取り組んでまいります。

魅力あふれるまちを次世代に引き継ぐことができるよう、市民や自治会、NPO、企業、大学などあらゆる分野の皆さまと共に、質の高いまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆さまの一層のご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり熱心にご審議くださいました総合計画審議会の皆さまをはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

市川市長 大久保 博



目 次

1 第三次実施計画の策定にあたって	P1
1. 実施計画の位置づけ	P3
2. 実施計画策定の基本的な考え方	P7
3. 実施計画の前提	P9
2 第三次実施計画事業	P11
1. 実施計画事業一覧	P12
2. 計画書の見方	P19
基本目標 1 真の豊かさを感じるまち	P21
（重点事業）01 子育て世代包括支援事業	P23
（基礎的事業）・2.5 次救急医療運営事業	P24
（基礎的事業）・妊婦乳児健康診査事業	P24
（基礎的事業）・乳児家庭全戸訪問事業	P24
（基礎的事業）・予防接種事業	P25
（重点事業）02 児童虐待対策事業	P26
（重点事業）03 ひとり親家庭自立支援事業	P27
（重点事業）04 保育士確保対策事業	P28
（重点事業）05 保育園整備計画事業	P29
（基礎的事業）・ひとり親家庭医療費助成事業	P30
（基礎的事業）・こども発達相談室事業	P30
（基礎的事業）・私立幼稚園預かり保育事業	P30
（基礎的事業）・ファミリー・サポート・センター事業	P31
（基礎的事業）・子ども医療費助成事業	P31
（重点事業）06 地域ケアシステム推進事業	P32
（基礎的事業）・民生委員活動事業	P33
（基礎的事業）・避難行動要支援者対策事業	P33
（重点事業）07 地域生活支援事業（相談支援事業）	P34
（基礎的事業）・自立・就労のための訓練支援事業	P35
（基礎的事業）・障害者手当支給事業	P35
（基礎的事業）・日常生活の支援、補装具・日常生活用具の支援事業	P35
（基礎的事業）・医療費助成事業	P36
（基礎的事業）・地域活動支援センター事業、啓発事業	P36
（重点事業）08 一般介護予防事業	P37
（重点事業）09 認知症対策事業	P38
（基礎的事業）・シルバー人材センター事業	P39
（基礎的事業）・地域包括支援センター運営事業	P39
（基礎的事業）・介護保険事業	P39
（重点事業）10 生活困窮者自立支援事業	P40

(基礎的事業)・生活保護事業	・ ・ ・ ・ ・	P41
(基礎的事業)・市営住宅営繕事業	・ ・ ・ ・ ・	P41
(重点事業) 11 北市川運動公園整備・運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P42
(基礎的事業)・「夢の教室」運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P43
(基礎的事業)・スポーツ指導者育成事業	・ ・ ・ ・ ・	P43
(重点事業) 12 校内塾・まなびくらぶ事業	・ ・ ・ ・ ・	P44
(重点事業) 13 コミュニティ・スクール推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P45
(重点事業) 14 教育相談事業	・ ・ ・ ・ ・	P46
(重点事業) 15 義務教育学校整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P48
(重点事業) 16 放課後保育クラブ運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P49
(基礎的事業)・英語教育・国際理解教育推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P50
(基礎的事業)・社会科副読本等製作事業	・ ・ ・ ・ ・	P50
(基礎的事業)・家庭教育学級運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P50
(基礎的事業)・少人数学習等担当補助教員事業	・ ・ ・ ・ ・	P51
(基礎的事業)・学校施設トイレ改修事業	・ ・ ・ ・ ・	P51
(重点事業) 17 公民館主催講座活動事業	・ ・ ・ ・ ・	P52
(基礎的事業)・図書館運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P53
(基礎的事業)・いちかわ市民アカデミー講座事業	・ ・ ・ ・ ・	P53
(重点事業) 18 若年者等就労支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P54
(基礎的事業)・雇用促進事業	・ ・ ・ ・ ・	P55
(基礎的事業)・消費生活センター相談及び啓発事業	・ ・ ・ ・ ・	P55
(重点事業) 19DV対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P56
(基礎的事業)・人権啓発事業	・ ・ ・ ・ ・	P57
(基礎的事業)・男女共同参画センター講座事業	・ ・ ・ ・ ・	P57
(基礎的事業)・平和啓発事業	・ ・ ・ ・ ・	P57
基本目標 2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち	・ ・ ・ ・ ・	P59
(重点事業) 20 「市川の文化人展」等事業	・ ・ ・ ・ ・	P61
(基礎的事業)・市民会館管理運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P62
(重点事業) 21 行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業	・ ・ ・ ・ ・	P63
(基礎的事業)・市史編さん事業	・ ・ ・ ・ ・	P64
(重点事業) 22 いちかわ ふらり まち歩き事業	・ ・ ・ ・ ・	P65
(基礎的事業)・観光イベント振興事業	・ ・ ・ ・ ・	P66
(基礎的事業)・アイ・リンクタウン展望施設運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P66
(基礎的事業)・多文化共生推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P66
基本目標 3 安全で快適な魅力あるまち	・ ・ ・ ・ ・	P67
(重点事業) 23 防災用品備蓄事業	・ ・ ・ ・ ・	P69
(重点事業) 24 地域防災力強化事業	・ ・ ・ ・ ・	P70
(基礎的事業)・消防活動車両整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P71
(重点事業) 25 公共下水道整備雨水事業	・ ・ ・ ・ ・	P72
(重点事業) 26 蓋架柵渠（ふたかけさっきょ）改修事業	・ ・ ・ ・ ・	P73

(基礎的事業)・排水路整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P74
(重点事業) 27 防犯対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P75
(基礎的事業)・青色防犯パトロール推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P76
(重点事業) 28 橋りょう長寿命化計画事業	・ ・ ・ ・ ・	P77
(重点事業) 29 まごころ道路整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P78
(基礎的事業)・道路パトロール補修事業	・ ・ ・ ・ ・	P79
(基礎的事業)・自転車安全利用啓発事業	・ ・ ・ ・ ・	P79
(基礎的事業)・狭あい道路対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P79
(重点事業) 30 交通バリアフリー推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P80
(重点事業) 31 人にやさしい道づくり重点地区整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P81
(基礎的事業)・千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出審査	・ ・ ・ ・ ・	P82
(重点事業) 32 都市計画道路 3・4・1 2 号整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P83
(重点事業) 33 都市計画道路 3・6・3 2 号整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P84
(基礎的事業)・放置自転車対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P85
(基礎的事業)・コミュニティバス運行事業	・ ・ ・ ・ ・	P85
(重点事業) 34 公共下水道整備汚水事業	・ ・ ・ ・ ・	P86
(基礎的事業)・下水道総合地震対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P87
(基礎的事業)・下水道施設長寿命化対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P87
(重点事業) 35 耐震診断・改修助成事業	・ ・ ・ ・ ・	P88
(重点事業) 36 空き家対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P89
(基礎的事業)・マンション管理支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P90
(基礎的事業)・危険コンクリートブロック塀等除去事業	・ ・ ・ ・ ・	P90
(基礎的事業)・あんしん住宅推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P90
(重点事業) 37 庁舎整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P91
(基礎的事業)・公共施設マネジメント事業	・ ・ ・ ・ ・	P92
(重点事業) 38 J R 武蔵野線沿線まちづくり事業	・ ・ ・ ・ ・	P93
(重点事業) 39 塩浜地区整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P94
(基礎的事業)・都市計画制度の運用	・ ・ ・ ・ ・	P95
(重点事業) 40 都市景観形成事業	・ ・ ・ ・ ・	P96
(基礎的事業)・景観法に基づく届出・確認制度	・ ・ ・ ・ ・	P97
(重点事業) 41 女性起業家支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P98
(重点事業) 42 地域ブランド活性化事業	・ ・ ・ ・ ・	P100
(基礎的事業)・中小企業融資制度	・ ・ ・ ・ ・	P101
(重点事業) 43 施設園芸支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P102
(基礎的事業)・都市農業振興支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P103
(基礎的事業)・体験農園事業	・ ・ ・ ・ ・	P103
(重点事業) 44 市川漁港整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P104
(基礎的事業)・魚食文化フォーラム事業	・ ・ ・ ・ ・	P105
基本目標 4 人と自然が共生するまち	・ ・ ・ ・ ・	P107
(重点事業) 45 生物多様性等推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P109

(基礎的事業)・自然環境管理事業	・ ・ ・ ・ ・	P110
(重点事業) 46 小塚山公園整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P111
(基礎的事業)・斜面緑地崩壊対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P112
(基礎的事業)・公園施設維持管理事業	・ ・ ・ ・ ・	P112
(基礎的事業)・青空こども広場整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P112
(基礎的事業)・三番瀬の保全・再生	・ ・ ・ ・ ・	P113
(重点事業) 47 地球温暖化対策推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P114
(基礎的事業)・スマートハウス普及促進事業	・ ・ ・ ・ ・	P115
(重点事業) 48 大気汚染対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P116
(基礎的事業)・水質汚濁防止対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P117
(基礎的事業)・市民マナー条例推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P117
(重点事業) 49 ごみ発生抑制等啓発事業	・ ・ ・ ・ ・	P118
(基礎的事業)・循環的利用推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P119
(基礎的事業)・ごみ収集運搬及び不適正排出対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P119
基本目標 5 市民と行政がともに築くまち	・ ・ ・ ・ ・	P121
(基礎的事業)・大学との連携(包括協定推進事業)	・ ・ ・ ・ ・	P123
(基礎的事業)・e-モニター制度運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P123
(重点事業) 50 シティセールス事業	・ ・ ・ ・ ・	P124
(基礎的事業)・広報紙発行事業	・ ・ ・ ・ ・	P125
(基礎的事業)・SNS活用事業	・ ・ ・ ・ ・	P125
(基礎的事業)・保存文書整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P125
(基礎的事業)・情報公開・個人情報保護事業	・ ・ ・ ・ ・	P125
(重点事業) 51 自治会総合支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P126
(重点事業) 52 いちかわ市民活動サポート事業	・ ・ ・ ・ ・	P127
(基礎的事業)・ボランティア活動等支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P128
(基礎的事業)・職員への法務情報の発信	・ ・ ・ ・ ・	P129
(基礎的事業)・職員研修の実施	・ ・ ・ ・ ・	P129
(基礎的事業)・行財政改革の推進	・ ・ ・ ・ ・	P129
(基礎的事業)・公共施設の整備・運営に関する PPP の推進	・ ・ ・ ・ ・	P129
(基礎的事業)・総合市民相談事業	・ ・ ・ ・ ・	P130
(基礎的事業)・パスポート発給事業	・ ・ ・ ・ ・	P130
(基礎的事業)・納税環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P130
(基礎的事業)・広域行政推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P131
(基礎的事業)・個人番号カード普及事業	・ ・ ・ ・ ・	P131
(基礎的事業)・情報システム運用管理事業	・ ・ ・ ・ ・	P131
(基礎的事業)・情報セキュリティ強化対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P131
3 第三次実施計画の進め方	・ ・ ・ ・ ・	P133
1. 実施計画の進行管理について	・ ・ ・ ・ ・	P135
2. 実施計画および実施計画期間における基本計画の評価について	・ ・ ・ ・ ・	P135